

シルバー ふれあい

第274号
令和6年6月10日発行
(公社)長瀬町シルバー人材センター
〒369-1311 長瀬町岩田1720-2
☎66-0948 fax66-4555
Eメール nagatoro01@sjc.ne.jp
https://webc.sjc.ne.jp/nagatoro/

令和6年度 定時総会の開催について

既にご案内（5月10日付ふれあい第273号）のとおり、令和6年度の定時総会を次のとおり開催します。

日時 令和6年6月20日（木）午前10時から
場所 長瀬町中央公民館（野上下郷地内）

総会はセンターの運営に関する重要な行事です。積極的に出席してください。

欠席される場合は、総会通知に同封の「委任状」の提出を必ずお願いいたします。



安全就業について

安全委員会では「安全十厳則」を定めています。時々読み返して事故防止に役立てください。



- 1 作業前は「危険予知」の順守
- 2 自動車の運転は「法令遵守」
- 3 作業中の保護具着用の順守
- 4 転倒・転落策の順守
- 5 落下・崩壊防止策の順守
- 6 高所作業の命綱着用順守
- 7 石等飛散防止策の順守
- 8 作業範囲内の立ち入り禁止
- 9 作業中の整理・整頓の順守
- 10 ひと仕事・ひと片付けの順守

食中毒について

梅雨時は気温と湿度が高いため細菌が増えやすく、細菌性の食中毒が発生しやすくなります。細菌性食中毒の予防は次の3つが原則です。

- ・細菌を食べ物に「つけない」
- ・食べ物に付着した細菌を「増やさない」
- ・食べ物や調理器具につけ付着した細菌を「やっつける」

運転免許証の確認について

総会通知に同封（6月3日付で通知）させていただきましたが、定期的に免許証の確認を行うことになっていきますので、ご協力をお願いします。



「雨の日は 視界確保と スピードダウン」